



# むろと



令和6年7月



令和6年6月13日(木)によさこい室戸大運動会を室戸市勤労者体育センターで開催しました。今年度は99名の参加があり、応援合戦も盛り上がっていました。今年は各単位老人クラブ混合チームで競技を行い会員同士の親睦を図りました。皆さん、お疲れさまでした!

よさこい室戸大運動会開催♪

シニアハッピークラブ(室戸市老人クラブ連合会)

## 「室戸の子交流大会」 開催します!

日時:令和6年8月3日(土)  
9:30~14:30

場所:室戸市福祉保健センター  
やすらぎ きらきらひろば

※ 各小学校へチラシと参加申込書を配布予定です。

室戸市民生委員児童委員協議会

## 寄付のお礼

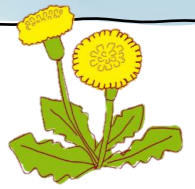
缶詰・白米・お菓子・乾物等の食料品  
室戸岬地区更生保護女性会 様  
匿名4名 様

古切手、未使用切手、未使用ハガキ等  
小野英昭 様 中井一名 様  
泉井倍子 様 山本扶佐江 様  
よねざわ履物店 様  
有川村総合建設 様 匿名5名 様

いつもありがとう  
ございます!

室戸市地域包括支援センターだより

# たんぽぽ



VOL. 215  
(7月号)

## ~まわりの方々の見守りが、 高齢者等の消費者被害を防ぎます~

高齢者をターゲットにした悪質商法(問題商法)や詐欺被害が、残念ながら後を絶ちません。悪質商法とは、商品購入の意思が無いのに言葉巧みに勧誘して信用させ、一時的に相手をその気にさせて商品などを売りつける商法です。また、公的機関などを装い、銀行口座などを指定して現金を振り込ませる「振り込め詐欺」などの被害も起こっています。

高知県立消費生活センターが発表している「消費生活相談状況」によりますと、相談事例の契約当事者は、60歳以上が全体の約43.6%を占め、依然として高齢の方からの相談が多い状況にあります。

被害にあった人の中には、被害にあったことを「恥ずかしい」と思って泣き寝入りをしたり、被害に気づかなかつたりする高齢者もいます。

高齢者の悪質商法・詐欺被害を防ぐためには、地域のみなさんの見守りが大切です。日常生活や仕事のなかで、さりげなく見守ってくれるよう、ご協力をお願いします!

こんな変化に  
要注意!!!!

- ◆ 宅配物や郵便物がひんぱんに届くようになった
- ◆ 見知らぬ訪問者が次々に訪れている
- ◆ 不自然な工事を繰り返しているようだ
- ◆ 急いでATMに行ったり、何度も銀行に行ったりしている

まずは誰かに相談してください!

「あれ?」と思ったら...

どうしましたか?

何か困っていますか?

と声をかけましょう。

具体的に何があったのか確認し、消費者被害にあう危険がある、または被害にあっている時には、

- 地域包括支援センター(22-5158)
- 室戸市産業振興課(22-5116)
- 室戸警察署(22-0110) への相談または、

消費者  
ホットライン **188**まで

「注意していたつもりだったのに、自分はだまされてしまったのではないか」、「契約した後で家族に報告したところ、叱られてしまった...」など、悩んでいることがあったら相談してください。また、いくつかの条件が整っていれば『クーリング・オフ制度』により、契約を解除できる場合があります。

室戸市地域包括支援センター TEL:22-5158 (8:30~17:15 土日祝を除く)

## 安芸ひまわり基金法律事務所 無料法律相談のお知らせ

日時:令和6年7月8日(月) 13:30~16:30  
場所:安芸ひまわり基金法律事務所(安芸商工会議所2階)  
受付:0887-35-8200(平日9:00~18:00)

要予約!  
1人30分まで



## 令和5年度 室戸市社会福祉協議会 事業報告

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症(2類相当)」から、「5類感染症」に変更となり、コロナ前の状況に少しずつ戻りつつありますが、職員はマスクの着用など感染防止対策を徹底しながら業務に取り組みました。

まず、体制強化として、デイサービスセンターに専属の所長を、生活支援相談センターに生活支援コーディネーターを新たに増員するとともに事務局職員を増員するなど組織体制の強化を図りました。

また、新たな事業としては成年後見制度中核機関事業を市からの受託事業としてスタートいたしました。

そして、地域共生社会の実現に向けての取り組みとして、室戸市ネットワーク会議を二度開催し、市内の関係機関や専門職が、各種制度や要支援者の情報共有の重要性を理解し、協力関係を構築するなど要支援者に対して迅速かつ適正な見守りや支援が行える体制の強化を図りました。

さらに、介護施設等において災害等に備えるためのBCP(業務継続計画)の策定が義務づけられたことからそれぞれの部署で策定するとともに防災対策の見直しにも取り組みました。

各種の事業については、多様化する住民ニーズに対応できるよう、行政や関係機関・団体等との連携と協力を得るとともに、研修会へ参加するなど職員の資質向上を図りながら各事業の推進に取り組みました。

**○福祉基金運営事業**  
賛助会員 85名 特別会員 11名

**○法人運営事業**  
理事会 4回 評議員会 3回 監査会 1回  
事務効率向上の推進  
関係機関・団体との連携強調  
法律相談事業への協力  
(高知弁護士会・法テラス・ひまわり基金・室戸市との連携)  
福祉基金及び会員・会費制度の理解促進  
広報活動の充実(社協だよりの毎月発行/関係団体の福祉活動の紹介と理解促進/ホームページの充実)  
法外援護の推進(行路者の援護0件)  
行政との連携強化

**○法人後見事業**  
法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人(以下、「成年後見人等」)になり、親族や専門職が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。一般的に法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。本会が行う法人後見事業は、社会福祉法人室戸市社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、後見事務を行っている事業です。成年後見人等に就任すると、ご本人に代わって契約などを行ったり、ご本人が行った不利益な契約を取り消したりすることができるようになります。

受任件数	4件(後見3 保佐1)
受任件数	累計 10件(後見9 保佐1)
終了件数	累計 6件

**○中核機関**  
成年後見制度利用促進法に基づいて、認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が十分でない者の権利を尊重し、援護するため、成年後見制度を円滑に利用できるような必要な支援を行い、もってこれらの者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的とします。  
後見人支援 1件 相談 12件(うち支援対応 6件)

**○生活福祉資金貸付事業**  
低所得世帯に対する本制度利用による自立更生の促進  
貸付状況: 6件(福祉費6件)  
相談状況: 相談者 103人 延246件  
長期滞納者の調査と償還督促(残高通知 2回 文書督促 2回)

**○地域福祉活動**  
医療・介護・福祉ネットワークづくり事業  
室戸市ネットワーク会議の開催(2回)  
関係機関団体の運営活動指導、高齢者福祉の推進、福祉教育の推進  
ボランティアの育成  
ボランティアセンターの設立、子ども食堂支援  
室戸市民生委員児童委員協議会との連携強化  
共同募金・歳末たすけあい募金運動と地域福祉の増進

**○日常生活自立支援事業**  
高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断する事が難しくなり困っている場合に、安心して日常生活が送れるように、専門職員や支援員がお手伝いする事業です。  
利用者数 41名

**○訪問入浴事業**  
在宅でのねたきり高齢者等の入浴困難者に対する入浴車の派遣  
※介護職員が確保できず休止中

**○配食サービス事業**  
在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する週2回の配食サービス  
実施状況 205日  
利用者数 144人 延食数 6,135食

**○デイサービス事業**  
実施状況 255日 延通所者数 6,254人

**○生活支援体制整備事業**  
日常生活圏ごとに「生活支援コーディネーター」と「協議体」を配置して、地域住民の互助による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりの推進。  
第2層協議体 各地区1回 計5回開催  
(室戸岬・佐喜浜・室戸・吉良川・羽根)

**○生活支援ボランティア活動事業(くらサボ)**  
市民の参加と協力により、65歳以上の者及び介護保険第2号被保険者が困ったときに住み慣れた家や地域で暮らし続けられるように、生活支援サービスを有料で行い、住民相互の支え合い活動を促進することを目的とする。  
利用会員数 26名(うち新規17名)  
協力会員数 26名(うち新規10名)  
活動件数 191件

**○日中一時支援事業**  
日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保する事業。(児童発達支援センター通所後の障害児等の見守り)  
利用者数 2名 延回数 33名

**○生活困窮者自立支援事業**  
これまで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者(単純な経済困窮のみならず、多重債務やうつ病、対人不安、地域とのつながりが原因で生活に困っている方)に対する支援を拡充するもので、平成27年4月からは、全国に相談窓口が設置されています。また、生活保護の受給が必要な方に対しては、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活への支援も行います。  
平成26年度から、室戸市から①自立相談支援事業、②就労準備支援事業、③家計改善支援事業を受託しており、生活困窮者の支援を行っています。

新規相談件数	33件
利用者数	自立相談支援 新規 4名 継続 9名(うち終結 5名)
	家計改善支援 新規 2名 継続 3名(うち終結 1名)
	住居確保給付金 新規 1名(うち終結 1名)
支援調整会議	8回 14件

**○障害者(児)相談支援事業**  
相談支援専門員が障害のある方やその家族からの相談を受け、様々な情報の提供や助言、及び福祉サービスを受けるための手続き等をお手伝いします。  
・基本相談 窓口による相談や家庭訪問による相談を行い、様々な情報の提供や助言を行います。  
・特定相談 福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。  
・障害児相談支援 障害児の通所サービス等支援利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。  
特定相談契約者数 51名 障害児相談契約者数 16名

**○室戸市地域包括支援センター**  
室戸市は高齢化率が50%を超え、高齢独居世帯や夫婦のみ世帯の増加など世帯構造の変化に伴い、地縁・血縁による助け合いに頼ることが難しい状況も見受けられ、包括支援センター職員が対応する事例のなかには、高齢者やその家族が複合的な課題を抱えるものもありました。  
室戸市地域包括支援センターでは、昨年度に引き続き、個別事例が抱える課題の早期発見・早期支援を目指し、高齢者自身が支援を拒否するケース等の困難事例を把握した場合には、包括支援センターの専門職が相互に連携し、センター全体で対応を検討し必要な支援をおこないました。また、複合的な課題を抱える事例については、個人に対する支援にとどまらず、介護サービス事業所や医療機関、自立支援相談機関などの関係機関と連携し支援しました。

**○介護予防ケアマネジメントの実施**  
室戸市広報で4ヶ月に1回介護予防に関する広報を行った  
介護予防給付実績  
認定者数 要支援1 1,627人 要支援2 1,855人  
介護予防給付管理数 1,399件(うち新規 47件)  
総合事業請求管理数 688件(うち新規 28件)  
介護予防支援業務 対応延人数 4,474人

**○総合相談支援事業**  
相談件数 実件数 2,082件 延件数 3,433件  
内容 介護 // 1,200件 // 2,049件  
権利擁護 // 128件 // 354件  
高齢者虐待 // 33件 // 64件  
医療・介護連携 実件数 176件 延件数 231件  
実態把握 // 150件 // 165件  
認知症初期集中支援 // 36件 // 61件  
その他 // 359件 // 509件

**○権利擁護業務**  
日常生活自立支援事業、成年後見制度等活用の促進と支援  
・成年後見制度の審判の申立てについて相談受理したケースは2件  
(市長による申立ての要請に繋がったケースが1件、親族申し立てに関する相談が1件)。また、任意後見制度や遺言に関する相談もあり、弁護士、司法書士など法的専門機関とも連携し対応した。  
養護者による高齢者虐待への対応・防止の啓発  
高齢者虐待の相談・通報・届出件数12件(被虐待者実人数12人)  
消費者被害等の防止・啓発  
養護老人ホームへの措置入所に向けた支援(相談件数1件)  
支援困難事例の対応

**○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**  
アンケートによる介護支援専門員のニーズ調査(2回)  
ケアマネひろばの開催 10回(参加者数 延 214人)  
主任介護支援専門員連絡会 4回(参加者数 延 41人)  
研究会や事例検討会等の開催 5回(参加者数 延 111人)  
個別相談実件数 47件  
ケアプラン点検への参加 3事業所  
サービス担当者会議の開催支援 1件  
ケース会議の開催 2件

**○地域ケア会議**  
地域ケア個別会議の主催 12回(検討ケース:12件)

## 新規採用職員の紹介

室戸市社会福祉協議会 事務局



もりおか あかね  
森岡 茜

ようこそお越しください！

## 令和5年度 室戸市社会福祉協議会 決算報告

収 入		決算額(円)
事業活動	会費収入	225,000
	分担金収入	1,717,200
	寄付金収入	0
	補助金収入	28,992,379
	受託金収入	80,076,208
	事業収入	1,850,941
	介護保険事業収入	58,099,618
	障害福祉サービス等事業収入	3,503,090
	雑収入	865,170
	受取利息配当金収入	48,397
その他の収入	0	
のそ 活の 動他	積立資産取崩収入	0
	その他の活動による収入	1,780,220
前期末支払資金残高		21,975,298
合 計		199,133,521
支 出		決算額(円)
福祉基金運営事業		225,054
法人運営事業		27,235,560
生活福祉資金貸付事業		4,012,063
地域福祉活動事業		751,374
日常生活自立支援事業		4,989,491
訪問入浴事業		0
配食サービス事業		8,353,638
デイサービス事業		55,900,221
生活支援体制整備事業		5,346,492
日中一時支援事業		85,378
生活支援ボランティア活動事業		207,008
成年後見制度中核機関事業		37,135
自立支援 生活困窮者	自立相談支援事業	7,776,235
	家計改善支援事業	3,945,862
	就労準備支援事業	4,855,642
地域支援 事業	総合相談支援業務	36,664,399
	介護予防ケアマネジメント	517,973
	権利擁護業務	36,329
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	267,958
介護予防支援事業		5,802,039
障害者相談支援センター		5,030,891
補助金等返還金		9,210,563
繰越金		17,882,216
合 計		199,133,521